

# 社協だより

ONAGAWA



## 『食』を楽しむ・・・

「孤食」（こしょく）という言葉が聞かれる今日この頃・・・「誰かと楽しく食事をする」ということは、今の時代においては、もしかすると贅沢なことになりつつあるのかもしれません。

11／9（水）みなし仮設入居者等サロン「ア・ラ・ドーモ」では、「楽しく食事をする」というコンセプトを掲げ、サロンを開催しました。通常、仙台でのサロンは午後の開催でお茶を飲みながらお過ごしいただくというものでしたが、毎日の食事のうち1食でも仲間とわいわい楽しくお食事を召し上がっていただきたいという想いを込めたサロンでした。

当日は、お店のご協力もいただきながら、同郷者同士ゆったりと「食」と「会話」を楽しむひとときとなりました。



12

DECEMBER.2016

ご存知ですか

## 「成年後見制度（せいねんこうけんせいど）」

### 「どんな制度なの？」

「成年後見制度」は精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が、不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助する人を付けてもらう制度です。

この制度は、精神上の障害により判断能力が十分でない方の保護を図りつつ自己決定権の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーション（障害のある人も家庭や地域で通常の生活をすることができるような社会を作るという理念）の理念をその趣旨としています。

### 「成年後見の種類は？」

成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度からなり、法定後見制度はさらに後見、保佐、補助の3つに分けることができます。任意後見制度は本人の判断能力が衰える前から利用できますが、法定後見は判断能力が衰えた後でないと利用できません。

| 法 定 後 見   | 任 意 後 見  |
|---|--|
| 判断能力が衰えた後<br>後見／保佐／補助                                 | 判断能力が衰える前                                      |
| 法定後見制度は既に精神上の障害がある場合に利用でき、その障害の程度によって後見、保佐、補助に分けられます。 | 将来のために自分を援助してくれる人や援助してくれる内容をあらかじめ決めておくことができます。 |

### 「この制度、みんなはどんなきっかけで利用しているの？」

圧倒的に多いのは預貯金の管理ですが、施設入所等に係る手続きや身上監護、不動産の処分など様々なケースで利用されています。

### 「開始までの流れは？」※約2～3か月程度かかります。

- 1 家庭裁判所への申し立て
- 2 家庭裁判所の調査官による事実の調査  
※申立人、本人、成年後見人（保佐人、補助人）候補者が家庭裁判所に呼ばれて事情を聞かれます。
- 3 精神鑑定  
※実際に精神鑑定がおこなわれるのは稀で、申立て全体の約1割に過ぎません。
- 4 審 判  
※申立書に記載した成年後見人（保佐人、補助人）候補者がそのまま選任されることが多いですが、場合によっては家庭裁判所の判断によって弁護士や司法書士等が選任されることもあります。
- 5 審判の告知と通知  
※裁判所から審判書謄本をもらいます。
- 6 法定後見開始

### 「豆知識」

判断能力の衰える前に後見人を決めておくのも1つの備えですが、様々な事情で財産管理を他人に依頼する必要が出た場合には、「財産管理委任契約」を結ぶことで後のトラブルを避けることができます。



もっとくわしく聞いてみたい！という方は、下記までご相談ください。  
女川町社会福祉協議会 TEL 0225-53-4333

# うみねこ園だより

## 自然の恵みに感謝！～収穫の秋～



10月18日、つばくろ会のみなさんと毎年恒例の「りんご狩り」に女川原子力PRセンターへ行ってきました。

この日は絶好の収穫日和！秋晴れの下、りんごのほかサツマイモや大根の収穫に精を出す利用者さんたち…それぞれ収穫の喜びを味わったようでした。収穫したりんご・さつまいも・大根は各自持ち帰り各家庭の食卓に並んだようで、後日「ほめられたよ！」「おいしかった！」などの声が聞かれました。

しかし、利用者さんたちの喜びの理由は収穫だけにあったわけではありません。PRセンターのみなさんをはじめとした、地域のみなさんと触れ合うことができたことも喜びの理由のひとつでした。



女川原子力PRセンターのみなさん、貴重な機会を与えていただきありがとうございました。

## からだを動かせ！～スポーツの秋～

10月28日、「ミニ運動会」が開催されました。赤チームと白チーム代表による堂々たる選手宣誓により幕開けとなった運動会！

2チームに分かれ、「パン食い競争」「糸まきまき」「玉入れ」「障害物競争」といった競技で熱戦が繰り広げられました。

そして、最後の種目は「サンマ D E サンバ」。2つに分かれていたうみねこ園が一体となり踊りを披露してくれました。

結果は赤チームの優勝でしたが、閉会式では赤チームだけでなく白チームにも賞状が手渡されました。賞状を見て、じっと見入る利用者さんもいれば、感動した面持ちの利用者さんも…。その表情からは今日のがんばりがうかがえました。



## ハッピーハロウィン



10月最後の行事はハロウィン。うみねこ園でははじめて「仮装」に挑戦してみました。

午前は衣装の製作に精を出し、お昼休みには完成した「魔女」などの衣装を着て、社協の事務局へ訪問したところ、おとなりの保健センターのみなさんからも「かわいい♪」などの声があがっていました。

帰りは、事務局のみなさんにいただいたお菓子を手にほくほく顔の利用者さんたちでした。



# ボランティアセンターだより12月号

※ボランティアについての各種問い合わせはこちらへ→ 0225-53-4333（担当：矢竹拓）

## 障害者友情列車ひまわり号

10月9日（日）

「障害者友情列車ひまわり号」の受け入れに町民ボランティアの7名で対応しました。

会場の設営から列車の出迎え・交流・駅前散策の同行案内・お見送りと長時間に渡り、丁寧に関わっていただきました。

参加者は80名近くおられ、そのうち障害を持つ方々は20名ほどいらっしゃいました。

「障害者の列車に乗って旅をしたいという願いの実現」「障害の有無に関わらずお互いが交流すること」「すべての人にとって住みやすい街づくりを目指す」という、ひまわり号の目的に身を持って触れさせていただいたことで、ボランティアのみなさんに福祉を意識していただく機会となりました。

最後のお見送りには別れを惜しんで、おもいきり手を振るボランティアの皆さんの笑顔がありました。



集合写真に笑顔がいっぱい

## 女川の鳴り砂清掃活動ボランティア

10月13日（木）おながわの鳴り砂を守る会が東北電力協力会のボランティア30数名の協力をいただいて行った鳴り砂清掃活動にボランティアセンターでは10名の町民ボランティアを派遣いたしました。

女川には全国的にも貴重な「鳴り砂」の浜が2つあることをご存じでしょうか？女川町内の小屋取浜と夏浜（飯子浜）が鳴り砂の浜で、おながわの鳴り砂を守る会がその保全活動に尽力されています。

天気の良い日に浜を歩くと「キュッキュッ」と鳴る鳴り砂を守るために綺麗な海水と定期的な清掃活動が欠かせません。



町民自らの手で守りたい財産です

震災後は町外から沢山のボランティアにお越しいただき、ガレキの撤去に始まり、毎年の清掃活動も行ってきましたが、少しずつ町民のボランティア参加も増えてきました。

流木や細かいゴミで覆われていた浜が清掃後に美しい風景に変わる様は清々しく大変やりがいがありますので、次回の清掃活動には皆様もぜひ参加をご検討下さい。

## ボランティア活動による社会参加で健康に！

みなさんは「健康寿命」という言葉をご存知ですか？

健康寿命とは、病気などの健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のことです。

健康寿命を延ばすには社会参加に大きな効果があると言われています。人と関わり、社会と関わり、五感を豊かに使って、社会の役に立てるボランティアは健康寿命を延ばす社会参加にうってつけの活動と言えるのではないでしょうか。

みなさんもぜひボランティアに登録いただき、活動に参加してみませんか？  
ご登録をお待ちしております。

## 第一小学校の草刈りボランティア

女川第一小学校の校舎で小中学生に放課後の学習指導と心のケアを行っている女川向学館さんより、敷地の草刈りを行う際にボランティアの手をお借りしたいと相談があり、11月10日（木）向学館の職員さん8名と町民ボランティア7名で草刈りを行いました。

校舎脇の雑草や植木が高く生い茂っていましたが、

草刈機や電動チェーンソーを扱えるボランティアさんがおり、草集め等の適切な役割分担も出来ていたことで、順調に作業を済ませることが出来、教室にも暖かい光が入るようになりました。

作業のあとにはお弁当の提供があり、教室にて職員さん達とボランティアさん達と一緒に食事をとって交流する時間も設けていただきました。

お互いを知り合う機会となり、職員さんからは今後も継続的に関わりを持っていきたいと申し出があり、ボランティア側も快く応じておられ、地域住民と教育施設の繋がりになったと思います。

## 江島で民話を語りました

10月27日（木）民話の会「語りの会すぎっこ」で行っている民話の勉強会の参加者が、民話の宝庫である離島江島まで研修に行きました。

区長さんに江島民話の舞台を案内していただき、民話の勉強会が学んでいる江島の4つの民話「美しが浜」「栄存法印のたたり」「恋島物語」「日詰五郎の金鶏」の舞台を実際に目で見て確認することが出来ました。

その後、江島診療所を会場にお借りして、集まっていた江島の住民の方々に4つの民話を披露して、住民からもそれぞれの民話にまつわる補足や指摘をいただき、内容をすり合わせることが出来ました。

勉強会で参考にした文献との違いが様々あり、口承で言い伝えられてきた言葉には特別な趣がありました。

民話の勉強会では今回住民から教えていただいたことを踏まえた形に台本を加筆修正して、後日冊子の形で区長さんに配っていただくことになりました。

震災により住民の数が大きく減ってしまった江島ですが、集まった方々の表情は明るく、団結して支え合って暮らしていることが垣間見え、島の風習・文化や民話が「誇り」「アイデンティティ」として今も住民の間で共有されていることがよく判りました。



栄存神社へ



## 12月はこんな「記念日」があります！

### 12月1日は「世界エイズデー」

12月1日は、世界エイズデー（World AIDS Day）として、世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を



目的に、WHO（世界保健機関）が1988年に制定したもので、毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

象徴の「レッドリボン」

### 12月3日から9日は「障害者週間」

毎年12月3日から12月9日までの一週間は「障害者週間」、そして12月9日は「障害者の日」です。どんな障害を持って生まれたとしても、分け隔てられることなく社会生活を送る権利があります。

そして障害者の人も積極的に社会へ参加する意欲が大切であり、意識を高めようという週間です。

また、12月3日は、「国際障害者デー」（International Day of People with Disability）は、世界的に障害者問題への理解促進、障害者が人間らしい生活を送る権利とその補助の確保を目的とした記念日となっています。

### H29年度「いきいき学園」学園生募集

宮城県社会福祉協議会では、下記のとおり平成29年度学園生を募集しております。

- 対 象 県内に居住しているおおむね60歳以上の方で、健康で学習意欲があり、2年間継続して受講可能な方。
- 会 場 石巻校（東松島市コミュニティセンター）
- 募集人員 40人  
(定員を超えた場合は先着順で決定します)
- 学 習 日 年間22日（2学年制）
- 内 容 生きがいと健康づくりを目指し地域活動の指導者として必要な内容を身に着ける。
- 募集期間 12月1日(木)～  
平成29年2月28日（火）必着
- 入 学 金・受講料 入学金 5,000円  
受講料年間 20,000円
- 申 込 書 本会窓口に設置しております。
- 問合せ先 宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課  
(電話022-225-8477)まで

## 皆様の善意に感謝申し上げます。

(10月11日～11月10日受付分)

寄附金（順不同・敬称略）

単位：円

| 行政 区  | 氏 名        | 金 額    |
|-------|------------|--------|
|       | 女川町商工会工業部会 | 15,492 |
| 東 京 都 | 株 ブ リ ッ ジ  | 25,000 |

### 土日・夜間無料法律相談

法テラスでは、平日に相談が困難な方のため土日に無料法律相談を実施します。是非ご利用ください。

住宅ローン、アパートなどの賃貸借、抵当権、解雇や給与、夫婦や男女間問題、借金の支払、交通事故など法的トラブルについて弁護士に相談してみませんか。

土日相談実施日時  
10日(土)・25日(日) 10時～16時

場所：法テラス東松島

(東松島市矢本字大溜1-1コミュニティセンター西側)

※お住まいの場所に関係なくご利用できます。

※無料法律相談には要件確認がございます。

※上記日時以外にも事務所にて弁護士やその他専門家相談を行っております。

予約・問合せ先 法テラス東松島

(受付：平日9時～17時／相談：平日10時～16時)

TEL 050-3383-0009

### 宮城県母子福祉連合会・国立花山青少年自然の家主催 「ひとり親家庭ふれあい花山自然キャンプ」 参 加 者 募 集

花山の自然の中で、親子で思い出をつくりませんか。ぜひ、ご参加くださいませ。

- 開催日時 平成29年1月21日(土)・22日(日)
- 開催場所 国立花山青少年自然の家
- 集合出発場所 JR仙台駅東口（午前9時）
- 募集対象 県内にお住まいのひとり親家庭の親40名
- 参 加 費 無料
- 持 ち 物 動きやすい服装・防寒着（帽子・手袋）  
着替え・上履き洗面用具・洗面タオル  
バスタオル・長靴
- 行 程 21日(土) 9:00 JR仙台駅東口集合  
9:10出発 11:45花山着  
昼食・オリエンテーション・雪遊び・ゲーム  
夕食後：親 講話又は交流会  
子 お母さんへのお手紙・読み聞かせ
- 22日(日) 朝食・餅つき体験・昼食  
13:30花山発 16:00仙台駅着
- 申 込 先 12月21日(水)まで保護者名・児童  
氏名と性別・生年月日、自宅住所、電話  
番号、Eメールアドレスをお伝えいただき  
下記までお申し込みください。

女川町ひとり親家庭福祉会

TEL.53-4333 FAX.53-4336

E-mail smile@shakyo-onagawa.or.jp





みなさま、講座を開催します！ぜひご参加ください！！

## おんなのまなび公開講座パート1 「羊毛フェルトで動物つくり」

ふわふわと優しい風合いの羊毛フェルト。大人も子供も楽しく取り組めるところあって今とても人気があります。

今回は、石巻市在住の羊毛フェルト作家さんのご指導をいただきながら、写真のようなかわいい動物づくりに挑戦します。

きっとみなさん癒されること間違いないです。ぜひ、ご参加くださいませ。

**日 時：12月26日（月）午前10時30分**

会 場：女川町まちなか交流館

参 加 費：ほっとすたでえ登録者無料 未登録の方は300円いただきます。

材 料 費：1, 000円

申込締切：12月16日（金）

申 込 み：女川町社会福祉協議会

TEL0225-53-4333 FAX0225-53-4336 E-mail: smile@shakyo-onagawa.or.jp



予告！

## おんなのまなび公開講座パート2 「お坊さんと一緒に数珠とお守りつくり」



震災から節目となる来年の3月11日、その日を目前に僧侶の方々と「数珠とお守りつくり」を行います。いろいろな想いを抱えながら歩んできたこの6年、これまでの自分にそしてこれから自分にも1つの区切りをつけてあげる機会になればと思い、毎年ご協力いただいている日蓮宗青年会「日青塾」の方々にご指導いただき開催します。出来上がった数珠とお守りは、当日御祈祷いただきます。ぜひ、皆さんご参加いただき、心穏やかなひとときをお過ごしくださいませ。



**日 時：1月30日（月）午前10時30分**

会 場：女川町まちなか交流館

参 加 費：ほっとすたでえ登録者無料 未登録の方は300円いただきます。

材 料 費：1, 300円

申込締切：1月13日（金）

申 込 み：女川町社会福祉協議会

TEL0225-53-4333 FAX0225-53-4336

E-mail: smile@shakyo-onagawa.or.jp

## 12月の介護予防「地域遊びリテーション・ふまねっと」

実施内容については地域遊びリテーション ・ふまねっと となります。

| 地 区   | 日 時       | 地 区    | 日 時       | 地 区    | 日 時      | 地 区             | 日 時      |
|-------|-----------|--------|-----------|--------|----------|-----------------|----------|
| 大 沢   | 12日 13:30 | 一小仮設   | お休み       | 運動公園住宅 | 22日 9:30 | 旧 三 小           | お休み      |
| 浦 宿 一 | 13日 13:30 | 上 三    | 22日 13:30 | 清 水    | 13日 9:30 | 指 ヶ 浜           | お休み      |
| 浦 宿 二 | お休み       | 上 四    | お休み       | 新 田    | 7 日 9:30 | 出 島             | 6 日 9:00 |
| 浦 宿 三 | お休み       | 上 五    | 5 日 13:30 | 日 蔵    | お休み      | バイパス東           | 9 日 9:30 |
| 針 浜   | 19日 13:30 | 西 二    | 27日 14:00 | 小 乗    | 12日 9:30 | バイパス西           | 14日 9:30 |
| 針浜仮設  | 21日 9:30  | 多目的運動場 | 20日 9:30  | 宮 ヶ 崎  | 19日 9:30 | 蟹田・内田           | 26日 9:30 |
| 旭 が 丘 | 8 日 9:30  | 野 球 場  | 16日 9:30  | 桐 ヶ 崎  | 21日 9:30 | ※12月の会場は内田仮設集会所 |          |